

令和2年度決算報告書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

公益財団法人 日本防災通信協会

貸借対照表
令和3年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	133,552	157,873	△ 24,321
諸預金	106,814,739	117,160,948	△ 10,346,209
未収金	251,269,953	260,174,307	△ 8,904,354
前払費用	1,701,370	1,700,834	536
貯蔵品	2,133,109	2,853,357	△ 720,248
流動資産合計	362,052,723	382,047,319	△ 19,994,596
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
運用財産預金	268,229,421	217,688,331	50,541,090
運用財産有価証券	903,025,070	958,091,560	△ 55,066,490
特定資産合計	1,171,254,491	1,175,779,891	△ 4,525,400
(2) その他固定資産			
建物附属設備	424,826	492,114	△ 67,288
什器備品	3,455,882	3,695,493	△ 239,611
ソフトウェア	676,667	0	676,667
電話加入権	51	51	0
差入保証金	11,729,600	11,729,600	0
その他固定資産合計	16,287,026	15,917,258	369,768
固定資産合計	1,187,541,517	1,191,697,149	△ 4,155,632
資産合計	1,549,594,240	1,573,744,468	△ 24,150,228
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	33,543,793	32,898,864	644,929
未払法人税等	423,000	423,000	0
未払消費税	18,863,900	22,857,100	△ 3,993,200
前受金	29,040	0	29,040
預り金	4,244,823	4,263,232	△ 18,409
賞与引当金	45,772,971	46,390,213	△ 617,242
流動負債合計	102,877,527	106,832,409	△ 3,954,882
2. 固定負債			
退職給付引当金	81,902,721	76,568,549	5,334,172
固定負債合計	81,902,721	76,568,549	5,334,172
負債合計	184,780,248	183,400,958	1,379,290
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	1,364,813,992	1,390,343,510	△ 25,529,518
(うち特定資産への充当額)	(1,171,254,491)	(1,175,779,891)	△ (4,525,400)
正味財産合計	1,364,813,992	1,390,343,510	△ 25,529,518
負債及び正味財産合計	1,549,594,240	1,573,744,468	△ 24,150,228

貸借対照表内訳表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金		133,552		133,552
諸預金	38,494,125	68,320,614		106,814,739
未収金	251,269,953			251,269,953
会計間振替勘定		45,353,657	△ 45,353,657	0
前払費用		1,701,370		1,701,370
貯蔵品	2,133,109			2,133,109
流動資産合計	291,897,187	115,509,193	△ 45,353,657	362,052,723
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
運用財産預金		268,229,421		268,229,421
運用財産有価証券		903,025,070		903,025,070
特定資産合計		1,171,254,491		1,171,254,491
(2) その他固定資産				
建物附属設備	415,904	8,922		424,826
什器備品	3,383,309	72,573		3,455,882
ソフトウェア	662,457	14,210		676,667
電話加入権	50	1		51
差入保証金	11,483,279	246,321		11,729,600
その他固定資産合計	15,944,999	342,027		16,287,026
固定資産合計	15,944,999	1,171,596,518		1,187,541,517
資産合計	307,842,186	1,287,105,711	△ 45,353,657	1,549,594,240
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	6,998,809	26,544,984		33,543,793
会計間振替勘定	45,353,657		△ 45,353,657	0
未払法人税等	423,000			423,000
未払消費税	18,863,900			18,863,900
前受金	29,040			29,040
預り金		4,244,823		4,244,823
賞与引当金		45,772,971		45,772,971
流動負債合計	71,668,406	76,562,778	△ 45,353,657	102,877,527
2. 固定負債				
退職給付引当金	81,083,693	819,028		81,902,721
固定負債合計	81,083,693	819,028		81,902,721
負債合計	152,752,099	77,381,806	△ 45,353,657	184,780,248
III 正味財産の部				
1. 一般正味財産	155,090,087	1,209,723,905		1,364,813,992
(うち特定資産への充当額)		(1,171,254,491)		(1,171,254,491)
正味財産合計	155,090,087	1,209,723,905		1,364,813,992
負債及び正味財産合計	307,842,186	1,287,105,711	△ 45,353,657	1,549,594,240

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①特定資産運用益	10,257,581	11,985,687	△ 1,728,106
運用財産受取利息	10,257,581	11,985,687	△ 1,728,106
② 事業収益	939,081,101	957,420,194	△ 18,339,093
運用指導収益	801,278,601	816,567,884	△ 15,289,283
保守指導収益	124,064,700	126,402,310	△ 2,337,610
通報装置普及収益	13,737,800	14,450,000	△ 712,200
③雑収益	2,855,220	3,288,796	△ 433,576
受取利息	1,575	1,572	3
雑収益	2,853,645	3,287,224	△ 433,579
経常収益計	952,193,902	972,694,677	△ 20,500,775
(2) 経常費用			
① 事業費	956,849,677	981,762,495	△ 24,912,818
役員等報酬	54,033,922	56,491,470	△ 2,457,548
給料手当	527,180,033	521,653,189	5,526,844
退職給付費用	32,319,945	32,903,170	△ 583,225
福利厚生費	98,469,571	96,982,326	1,487,245
賞与引当金繰入額	45,315,241	45,926,310	△ 611,069
運用指導費	24,069,961	28,764,672	△ 4,694,711
機関紙発行費	24,124,846	24,290,716	△ 165,870
通報装置普及業務費	5,051,795	7,708,906	△ 2,657,111
広報費	16,139,938	16,912,564	△ 772,626
システム関係費	4,847,838	10,574,233	△ 5,726,395
会議費	114,392	3,253,229	△ 3,138,837
旅費交通費	74,529,720	84,345,284	△ 9,815,564
通信運搬費	1,694,480	1,533,499	160,981
減価償却費	2,376,222	2,319,384	56,838
消耗品費	387,570	528,463	△ 140,893
印刷図書費	4,102,956	6,137,040	△ 2,034,084
支部事務費	10,980,590	9,772,603	1,207,987
賃借料	17,825,389	18,502,430	△ 677,041
事務所費	10,063,914	9,928,919	134,995
渉外費	0	40,500	△ 40,500
諸謝金	1,867,926	1,777,592	90,334
租税公課	243,775	297,270	△ 53,495
雑費	1,109,653	1,118,726	△ 9,073

科目	当年度	前年度	増減
② 管理費	15,925,336	16,107,149	△ 181,813
役員等報酬	7,163,666	7,201,576	△ 37,910
給料手当	5,325,051	5,269,225	55,826
退職給付費用	326,465	332,356	△ 5,891
福利厚生費	994,643	979,620	15,023
賞与引当金繰入額	457,730	463,903	△ 6,173
システム関係費	48,969	106,811	△ 57,842
会議費	1,156	32,861	△ 31,705
旅費交通費	601,047	680,204	△ 79,157
通信運搬費	17,116	15,490	1,626
減価償却費	24,003	23,429	574
消耗品費	3,915	5,339	△ 1,424
印刷図書費	41,444	61,991	△ 20,547
賃借料	513,489	532,992	△ 19,503
事務所費	375,831	370,790	5,041
渉外費	0	410	△ 410
諸謝金	18,868	17,956	912
租税公課	734	895	△ 161
雑費	11,209	11,301	△ 92
経常費用計	972,775,013	997,869,644	△ 25,094,631
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 20,581,111	△ 25,174,967	4,593,856
運用財産評価損益	△ 4,525,400	△ 7,065,375	2,539,975
評価損益等計	△ 4,525,400	△ 7,065,375	2,539,975
当期経常増減額	△ 25,106,511	△ 32,240,342	7,133,831
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	7	7	0
経常外費用計	7	7	0
当期経常外増減額	△ 7	△ 7	0
税引前一般正味財産増減額	△ 25,106,518	△ 32,240,349	7,133,831
法人税・住民税及び事業税	423,000	423,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 25,529,518	△ 32,663,349	7,133,831
一般正味財産期首残高	1,390,343,510	1,423,006,859	△ 32,663,349
一般正味財産期末残高	1,364,813,992	1,390,343,510	△ 25,529,518
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,364,813,992	1,390,343,510	△ 25,529,518

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益		10,257,581		10,257,581
運用財産受取利息		10,257,581		10,257,581
② 事業収益	939,081,101			939,081,101
運用指導収益	801,278,601			801,278,601
保守指導収益	124,064,700			124,064,700
通報装置普及収益	13,737,800			13,737,800
④ 雑収益	2,855,220			2,855,220
受取利息	1,575			1,575
雑収益	2,853,645			2,853,645
経常収益計	941,936,321	10,257,581		952,193,902
(2) 経常費用				
① 事業費	956,849,677			956,849,677
役員等報酬	54,033,922			54,033,922
給料手当	527,180,033			527,180,033
退職給付費用	32,319,945			32,319,945
福利厚生費	98,469,571			98,469,571
賞与引当金繰入額	45,315,241			45,315,241
運用指導費	24,069,961			24,069,961
機関紙発行費	24,124,846			24,124,846
通報装置普及業務費	5,051,795			5,051,795
広報費	16,139,938			16,139,938
システム関係費	4,847,838			4,847,838
会議費	114,392			114,392
旅費交通費	74,529,720			74,529,720
通信運搬費	1,694,480			1,694,480
減価償却費	2,376,222			2,376,222
消耗品費	387,570			387,570
印刷図書費	4,102,956			4,102,956
支部事務費	10,980,590			10,980,590
賃借料	17,825,389			17,825,389
事務所費	10,063,914			10,063,914
諸謝金	1,867,926			1,867,926
租税公課	243,775			243,775
雑費	1,109,653			1,109,653

	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合計
② 管理費		15,925,336		15,925,336
役員等報酬		7,163,666		7,163,666
給料手当		5,325,051		5,325,051
退職給付費用		326,465		326,465
福利厚生費		994,643		994,643
賞与引当金繰入額		457,730		457,730
システム関係費		48,969		48,969
会議費		1,156		1,156
旅費交通費		601,047		601,047
通信運搬費		17,116		17,116
減価償却費		24,003		24,003
消耗品費		3,915		3,915
印刷図書費		41,444		41,444
賃借料		513,489		513,489
事務所費		375,831		375,831
諸謝金		18,868		18,868
租税公課		734		734
雑費		11,209		11,209
経常費用計	956,849,677	15,925,336		972,775,013
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 14,913,356	△ 5,667,755		△ 20,581,111
運用財産評価損益		△ 4,525,400		△ 4,525,400
評価損益等計		△ 4,525,400		△ 4,525,400
当期経常増減額	△ 14,913,356	△ 10,193,155	0	△ 25,106,511
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
什器備品除却損	7	0		7
経常外費用計	7	0		7
当期経常外増減額	△ 7	0		△ 7
税引前当期一般正味財産増減額	△ 14,913,363	△ 10,193,155		△ 25,106,518
法人税、住民税及び事業税	423,000			423,000
当期一般正味財産増減額	△ 15,336,363	△ 10,193,155		△ 25,529,518
一般正味財産期首残高	170,426,450	1,219,917,060		1,390,343,510
一般正味財産期末残高	155,090,087	1,209,723,905		1,364,813,992
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	155,090,087	1,209,723,905		1,364,813,992

財 産 目 録
令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
	現金	手元保管	運転資金として	133,552	
	諸預金	普通預金	運転資金として	106,814,739	
		みずほ銀行麹町支店ほか		68,320,614	
		支部現金等みずほ銀行ほか		38,494,125	
	未収金	当年度収益の未収金分		251,269,953	
		テルウェル東日本(株)ほか	運用指導に係る未収金	215,235,323	
		〃	保守指導に係る未収金	33,045,870	
		〃	非常通報装置普及に係る未収金	2,976,160	
		テルウェル西日本(株)	防災通信有償分等に係る未収金	12,600	
	前払費用	当年度に支出した次年度費用		1,701,370	
		大星ビル管理(株)ほか	管理的業務に係る前払費用	1,701,370	
	貯蔵品	当年度期末棚卸高		2,133,109	
		防犯DVD	公益目的事業に係る貯蔵品	1,900,453	
パンフレットほか		公益目的事業に係る貯蔵品	232,656		
流動資産合計				362,052,723	
(固定資産)					
特 定 資 産				1,171,254,491	
	普通預金	みずほ銀行麹町支店	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	4,229,421	
	定期預金	みずほ銀行麹町支店	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	264,000,000	
	有価証券	野村證券株式会社	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	638,740,070	
		(利付国債144回ほか)			
		SMBC日興証券株式会社	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	214,260,000	
		(利付国債321回ほか)			
	大和証券株式会社	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	50,025,000		
		(利付国債323回)			
	その他固定資産				16,287,026
	建物附属設備	間仕切り工事	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	424,826	
	什器備品	会議室テーブル・応接セットほか	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	3,455,882	
	ソフトウェア	PCA公益法人会計更新	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	676,667	
	電話加入権	本部5回線、支部46回線	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	51	
差入保証金	千代田区麹町2丁目14番2ほか 麹町NKEビルに対する保証金ほか	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	11,729,600		
固定資産合計				1,187,541,517	
資産合計				1,549,594,240	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しております。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	46,390,213	45,772,971	46,390,213		45,772,971
退職給付引当金	76,568,549	38,862,847	33,528,675		81,902,721

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	当年度経費の未払分 (株)雄進プラスほか 佐川急便株式会社ほか	公益目的事業に係る未払金 管理的業務に係る未払金	33,543,793 6,998,809 26,544,984
	未払法人税等		公益目的事業に係る均等割	423,000
	未払消費税	麴町税務署	公益目的事業及び管理的業務に係る確定消費税	18,863,900
	前受金	次年度収益の前受金	運用指導及び保守指導に係る次年度収益	29,040
	預り金	役職員からの預り金	公益目的事業及び管理的業務に従事する役職員の源泉所得税・住民税等	4,244,823
	賞与引当金		公益目的事業及び管理的業務に従事する職員の賞与に係る引当金	45,772,971
流動負債合計				102,877,527
(固定負債)	退職給付引当金	役職員に対するもの	公益目的事業及び管理業務に従事する役職員の退職金	81,902,721
固定負債合計				81,902,721
負債合計				184,780,248
正味財産				1,364,813,992

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用している。

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用している。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入による原価法を採用している。

(3)固定資産の減価償却

①有形固定資産

定率法を採用している。

②無形固定資産

定額法を採用している。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4)賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備え、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(5)退職給付引当金の計上基準

役員、職員の退職金の支給に備えるために、自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。

(6)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の重要性の乏しいファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(7)消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
運 用 財 産 預 金	217,688,331	200,541,090	150,000,000	268,229,421
運 用 財 産 有 価 証 券	958,091,560	183,268,166	238,334,656	903,025,070
合 計	1,175,779,891	383,809,256	388,334,656	1,171,254,491

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳はつぎのとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
運 用 財 産 預 金	268,229,421		(268,229,421)	
運 用 財 産 有 価 証 券	903,025,070		(903,025,070)	
合 計	1,171,254,491	0	(1,171,254,491)	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 附 属 設 備	2,515,000	2,090,174	424,826
什 器 備 品	15,549,798	12,093,916	3,455,882
ソ フ ト ウ ェ ア	4,475,040	3,798,373	676,667
合 計	22,539,838	17,982,463	4,557,375

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第 323 回 国債 大和証券	50,025,000	50,625,000	600,000
第 317 回 国債 野村証券	36,002,520	36,201,960	199,440
第 144 回 国債 野村証券	49,898,000	57,799,450	7,901,450
第 145 回 国債 野村証券	30,036,500	35,452,020	5,415,520
第 323 回 国債 野村証券	50,025,000	50,625,750	600,750
第 321 回 国債 SMBC日興証券	100,000,000	101,080,000	1,080,000
合 計	315,987,020	331,784,180	15,797,160

6. 関連当事者との取引の内容

該当する取引はない。

独立監査人の監査報告書

令和2年5月25日

公益財団法人 日本防災通信協会
理 事 会 御 中

監査法人 不二会計事務所

東京都台東区

代 表 社 員

業務執行社員 公認会計士

水谷

章



<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本防災通信協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本防災通信協会の令和2年3月31日現在の令和元年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告

公益財団法人 日本防災通信協会

理事長 横 内 泉 殿

私ども監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における会計及び業務の監査を行い、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、公認会計士から監査の手続き及び監査結果等について説明を求めるとともに、帳簿並びに関係書類の閲覧、調査を行い、当該事業年度における計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である監査法人不二会計事務所の監査の方法及び監査の結果は妥当である。
- (2) 事業報告の内容は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の職務執行について、法令もしくは定款に照らし違反する事実は認められない。

令和3年5月25日

公益財団法人 日本防災通信協会

監事 出 原 健 三



監事 梶 山 正 浩

